

広報 おいらせ

2011. 4月号

お知らせ版

▶広報おいらせ4月号の締め切りに間に合わなかったもの▶外部機関から掲載依頼があったもの一などを掲載しています。印刷経費は1部約5円です。

企画課 ☎ 0178-56-4701



サクラ咲く春が
間もなくやって来る

町営霊園を分譲中 気軽に問い合わせください



駐車場、水道も完備しています。

●場所 木ノ下地区

●料金 (町民)

□区画1種 (3 畝×2 畝)

34 万円(年間管理料 4,700 円)

□区画2種 (2 畝×2 畝)

27 万円(年間管理料 4,700 円)

●問い合わせ 環境保健課

☎ 0178-56-4218

23 年春の火災予防運動 期間は4月11日から

4月11日⑤から17日⑤までの1週間は、春の火災予防運動期間です。「3つの習慣」「4つの対策」を守り、火災予防に努めましょう。

●統一標語 「消したかな」

あなたを守る 合言葉

●3つの習慣

①寝たばこは絶対やめる

②ストーブは燃えやすいものから離れた場所で使う

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

●4つの対策

①住宅用火災報知機を設置する

②防災製品を使う

③住宅用消火器などを設置する

④隣近所の協力体制をつくる

●問い合わせ 八戸北消防署

☎ 0178-56-2525

みんな気軽に来てください 春の防災ラリー in おいらせ

参加は無料です。家族そろって気軽に参加してください。

●日時 4月16日④ 11～14時

●場所 イオンモール下田

●問い合わせ 八戸北消防署

☎ 0178-56-2525

一人で悩まないで相談を 心配ごと相談窓口を開設

日常のさまざまな悩みごとなどに、相談員が丁寧に対応します。秘密は守られるので安心です。気軽に相談してください。

●日時 4月6日④ 10～12時

●場所 いきいき館

●問い合わせ 町社会福祉協議会

☎ 0178-52-7066

ジュニアサッカースクール 参加者を募集します



対象は年長の幼児から小学1年生までです。男女は問いません。それ以上の学年は、スポーツ少年団サッカー部への入部を勧めます。気軽に申し込んでください。

●練習日時 5月から9月までの毎週火曜日、17時半～18時半
※祝日、夏休み中、雨天強風のときなどは休みです。

□開始 5月10日④ 17時半

□終了 9月27日④

●場所 いちよう公園多目的グラウンド

●持ち物 サッカーボール4号球

●参加料 1人3,000円(スポーツ安全保険料などを含む)

●申込方法 4月28日④までにサッカー協会事務局へ参加料を添えて申し込んでください。

●問い合わせ 町サッカー協会事務局・赤坂(スポーツ振興課内)

☎ 0178-56-4259

あなたの大切な一票が
明日の幸せをつくります

統一地方選挙

町選挙管理委員会 ☎ 0178 66 2166

青森県議会議員一般選挙

投票日
4月10日

●投票できる要件 平成3年4月11日までに生まれ、平成22年12月31日までにおいらせ町で住民登録し、引き続き町内に住所があり、おいらせ町の選挙人名簿に登録されている人

●転出者 平成23年1月1日以降、県内の他市町村に転出した人は、おいらせ町で投票可。各市町村の住民課などで無料交付される「*引き続き住所を有する証明書」が必要です。投票前に県外に転出した人は投票できません。

●投票できる要件 平成3年4月11日までに生まれ、平成22年12月31日までにおいらせ町で住民登録し、引き続き町内に住所があり、おいらせ町の選挙人名簿に登録されている人

●転出者 平成23年1月1日以降、県内の他市町村に転出した人は、おいらせ町で投票可。各市町村の

住民課などで無料交付される「*引き続き住所を有する証明書」が必要です。投票前に県外に転出した人は投票できません。

●転入者 平成23年1月1日以降、県内の他市町村から転入した人は、おいらせ町で投票できません。
*新住所地の選挙人名簿に登録された場合、おいらせ町で投票できません。

●投票時間 7時から20時までです。ただし第5投票所（豊栄地区）は18時までです。

●投票所入場券 有権者には入場券を発行します。名前が書かれている部分を切り取り、記載されている投票所に持参してください。4月1日☎に発送します。

▶届かない▶紛失した一などの場合も、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。期日前投票所・各投票所で申し出てください。

入場券発行後、町内で住所が変わった人は、入場券に記載されている投票所で投票してください。

●期日前投票・不在者投票
場所/おいらせ町役場本庁舎町民ホール

日時/4月2日☎～4月9日☎、
8時半～20時

●開票時間と場所

場所/町民交流センター

時間/選挙当日21時から

●選挙公報 候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報を、4月8日までに各世帯に配布します。公民館などの施設にも置きます。届かなかった場合は利用してください。

おいらせ町議会議員
一般選挙

投票日
4月24日

●投票できる要件 平成3年4月25日までに生まれ、平成23年1月18日までにおいらせ町で住民登録し、引き続き町内に住所があり、おいらせ町の選挙人名簿に登録されている人。投票する前に転出した人は投票できません。

●投票時間 7時から20時までです。ただし第5投票所（豊栄地区）は18時までです。

●投票所入場券 前述「青森県議会議員一般選挙」と同じです。入場券は4月19日☎に発送します。

●投票所入場券 前述「青森県議会議員一般選挙」と同じです。入場券は4月19日☎に発送します。

●期日前投票・不在者投票

場所/前述と同じ

日時/4月20日☎～4月23日☎、
8時半～20時

●開票時間と場所

場所/町民交流センター

時間/選挙当日21時から

【期日前投票】

投票当日、仕事の都合、旅行や病気などのため、投票所で投票できない人は、期日前投票をすることができます。

【不在者投票】

都道府県選挙管理委員会が指定した病院、施設などに入院、入所している人は、その施設で投票できます。施設に問い合わせてください。仕事や旅行で他の市町村にいる人も、不在者投票ができます。町選挙管理委員会に問い合わせてください。

【郵便による不在者投票】

重度の障害がある人、要介護5の人は、自

宅などで投票する「郵便による不在者投票」をすることができます。「郵便等投票証明書」が必要です。次のいずれかに該当する人は、問い合わせてください。

(1) 身体障害者手帳を持つ人

①両下肢、体幹、移動機能の障害が1級または2級の人

②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級または3級の人

③免疫、肝臓の障害が1から3級の人

(2) 戦傷病者手帳を持つ人

①両下肢、体幹の障害が特別項症から第

2項症の人

②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症の人

(3) 介護保険の被保険者証を持つ人

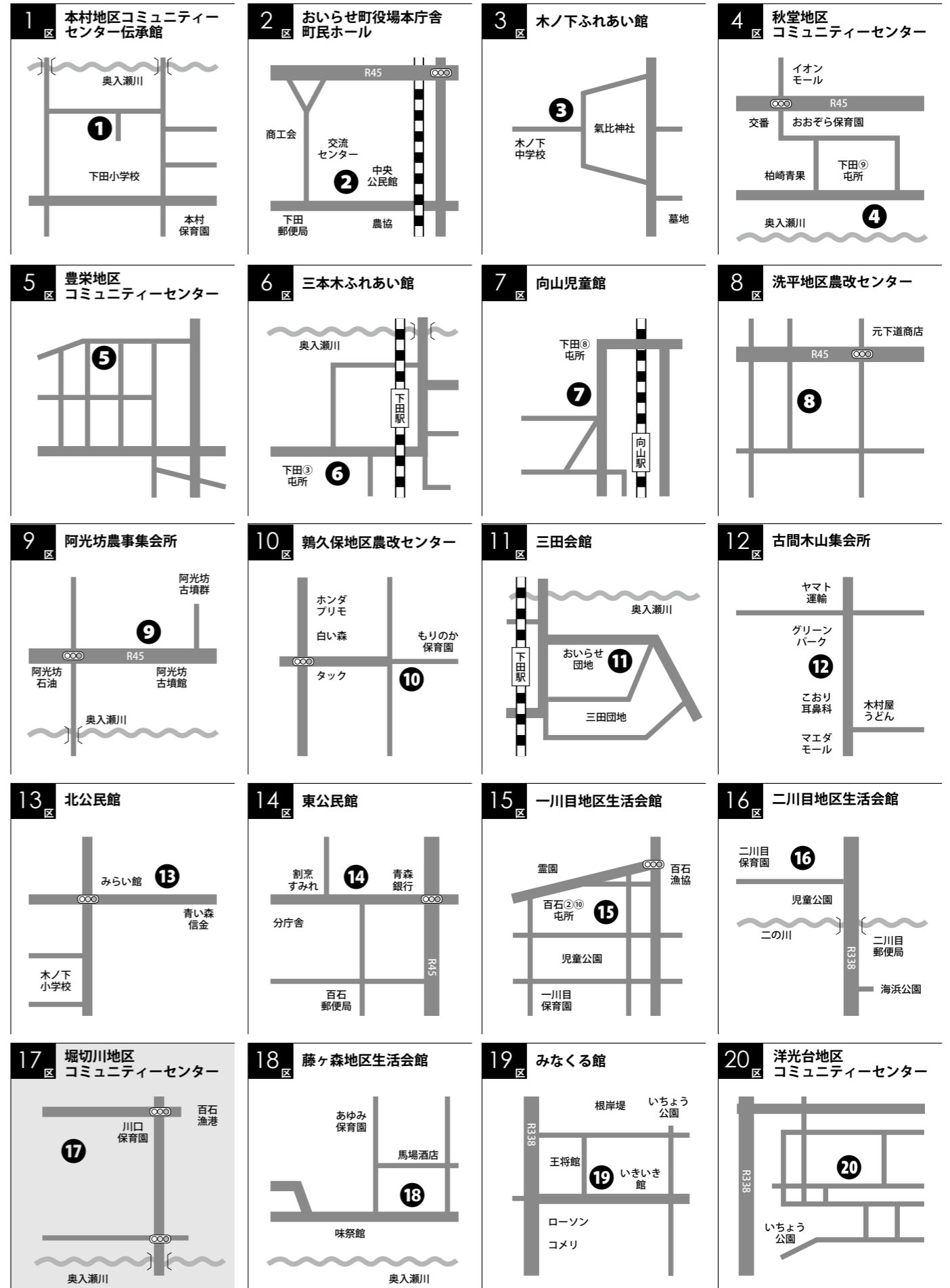
①要介護状態区分が要介護5の人

*郵便投票は自書できる人に限られます。ただし

▶(1)で「上肢または視覚障害が1級▶(2)で「上肢または視覚障害が特別項症から第2項症」一の記載があり自書できない人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に記載させることができます。

Voting Station's Map

投票所



☎ 17区・川口地区コミュニティセンター投票所は、堀切川地区コミュニティセンターに変更になりました。

一人一人の積み重ねが 医療費節減につながります

国民健康保険（国保）は、みんなが安心して治療を受けられるための大切な医療制度です。加入者の保険料、補助金などでまかなわれています。しかし近年▶医療費の増加▶国保料の納付率低下▶基金不足一などのため、非常に厳しい運営を強いられています。医療費節減のために、皆さんができることから力を分けてください。



KEYWORD**** 医療費節減につながる "4Check"

■受診方法を見直そう

いくつかの医療機関を掛け持ちして受診すると、医療費が増える原因になります。「掛かりつけ医」を決めておきましょう。

診察時間内の受診を心掛けることも大切。急病のときは仕方ありませんが、時間外や休日に受診すると、別料金が加えられます。もちろんこれらの医療費は、個人負担や税が増える原因になります。



■ジェネリック医薬品を使おう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）より3～7割も安い値段で買うことができます。薬代を大きく節約することができます。

ジェネリック医薬品は、医師が特に新薬を指定しない限り、自由に選ぶことができます。興味のある人は、ぜひ医師に相談してみてください。



■定期的に健診を受けよう

がん、脳の病気や糖尿病など、重い病気は進行すればするほど治療も大掛かりになります。治療費、体への負担なども大きくなります。

病気を重症化させないためには、まず早く病気を見つけることが大切です。町は定期的に健診を行っています。集団検診や個別健診は一部土日も実施しています。積極的に受診してください。



■まずは病気を「予防」しよう

病気やけがをしなければ、病院に掛かり医療費を支払うことはありません。通院の時間を取られることなく、趣味や家族との時間をゆつくと楽しむことができます。

健康は何物にも代えがたい「幸せ」です。適度に運動や休息を取りましょう。暴飲暴食、塩分の取り過ぎ、喫煙や飲酒を控えるなど、まずはできることから始めましょう。



町はできる限り皆さんの負担が少なくなるよう、運営費を節約しながら、安定した国保運営を目指しています。しかし皆さんの力がなければ、大きな成果をあげることはできません。町民一人一人の力の積み重ねが必要です。協力をよろしくお願いいたします。